

第10回安来市小中学校適正配置審議会 議事録

- 1 審議会日時 令和5年4月28日(金)
- 2 開催場所 安来市役所 201・202会議室
- 3 出席者等
(委員) 内田 成人、田邊 憲明、加藤 寛通、恩田 集司、川上 通子、江戸 宣文(欠席)
原 義昭、大西 啓治、奈良井 丈治、中尾 美樹夫(欠席)、本山 禎彦
北川 正幸、小松原 克己、作野 広和、米田 健、池田 さゆり、田淵 秀喜
伊達 紗由里、板垣 学、福井 香衣

(事務局)

教育長 秦 誠司 教育部長 原 みゆき 政策推進部次長 池上 孝順
教育総務課長 遠藤 浩司 学校教育課長 椿 英隆
地域振興課長 細田 浩 学校教育課主査 糸賀 真也
教育総務課係長 青戸 かおり 学校教育課係長 佐伯 由里子
地域振興課係長 渡邊 悟史
教育総務課主幹 田中 絵理子 教育総務課主任主事 浅間 孝敏

4 次第

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 開会
- (3) 資料説明
 - 1) 安来市小中学校適正配置審議会 委員名簿【資料1】
 - 2) 答申に向けた適正配置の考え方【資料2】
 - 3) 答申 骨子(案)【資料3】
 - 4) 安来市小中学校適正配置 検討(再編案)【資料4】
 - 5) 安来市内小中学校 学級数の状況【資料5】
 - 6) 赤屋、布部地区住民説明会意見交換【資料6】(非公開)
- (4) 意見交換
- (5) 今後の予定
- (6) 閉会

5 内容

※人事異動に伴い、交代となった事務局スタッフより挨拶。

(1) 教育長あいさつ

令和5年度に入ってから初めての会合。この審議会の今後の予定としては、8月を目途に答申をいただくこととしている。

第7回の審議会より、議論を進めていくための会長私案をご提出いただき、2回の会合を経て、個々

の学校の姿を審議会案へと詰めていただく段階に至ったように思う。基本方針の考え方をもとに、10年先の状況を見越しながら、個々の小中学校のあり方について、具体的なご意見をいただきたい。

先日、市内の学校の入学式のお祝いに出かけたが、今年の小学校の新入生は272名であった。そして令和4年度の出生数は速報値で約160名ということで、わずか5、6年の間に100名以上、出生数が減ってしまったということにショックを受けている。何とかこの流れを食い止めていきたいという思いで、市としては総合的に施策を進めているが、そうした現実も踏まえながら、審議を深めていただきたい。

(2) 開会

(会長)

この会議の審議もいよいよ大詰めとなった。これまで大変丁寧に議論いただき、概ねこの審議会の目線は一致していると感じている。

共同研究の報告会や意見交換等を経て、地域において学校は非常に重要であり、そしてなるべく地域に在った方がよいという、ここは揺るぎないところではあるが、その一方で、児童生徒数だけの問題ではなく、学校の規模、位置、通学のあり方、学びのあり方、いろいろな要素を考慮した結果、学校の適正配置原案を作成する段階になった。本日完全決定をするわけではないが、一つの案に絞っていく予定であるので、審議をよろしくお願いしたい。

(3) 資料説明

○資料1、新年度人事異動に伴う事務局メンバーの変更について教育総務課長が説明。

○資料2について教育総務課長が説明。

1、答申の前提

- (1) 適正配置基本計画の最終年は、令和17(2035)年度とする。
- (2) 適正配置基本方針の視点1~4を一体的に捉える。
- (3) 地域・学校の実態及び住民・関係者の意見を十分に踏まえた上で決定する。
- (4) 答申における再編案(学校の枠組み)は、1案とし複数案の提示は行わない。

2、適正規模・適正配置の検討に対する基本的考え方

- (1) 検討の対象は、小中学校22校とする。
- (2) 適正規模・配置については、「基本方針」を前提とする。ただし、地域性を考慮して柔軟に検討する。
- (3) 地域的まとまりを重視するため、基本的には、現行の校区単位で検討する。
- (4) 児童・生徒数の平準化を目的としない。
- (5) 小中一貫教育を導入した場合であっても、義務教育学校は設置しない。

3、検討する事項

○決定する事項

(1) 基本方針に基づき、学校の枠組みを決定する。

○決定にあたり考慮する事項

(1) 地理的要件・地域的つながりを考慮し、学校の配置を検討する。

(2) 施設整備について検討する。

(3) 再編に向かう優先順位について検討する。

(4) 再編の時期を検討する。

ここがポイントであり、委員の皆様を確認をいただきたいところである。どこまでを答申に明記し、どこまでを考慮するのかという点である。事務局としては、会長と事前に協議させていただき、「決定する事項」は学校の枠組みまで、その他「決定にあたり考慮する事項」として、答申するにあたり考慮した事項、今後考慮しなければならない事項を追記する形で表記したいと考えている。

4、その他

(1) 校区調整（行政区との不一致）が必要な場合は、個別に検討する。

赤江小学校が一中と三中に分かれている現状や、今後の再編により同様なことが想定される校区が生じた場合、どのように考えていくのかも考慮しなければならないと考える。

以上、答申を作成するにあたり、委員の考え方・方向性を確認するために提示させていただいた。

（会長）

今後の議論を左右する大事な部分であるので、この場においてご意見やご質問を賜りたい。

私から、「決定する事項」について。学校の枠組みを決定するという表現は誤解を与えたり、幅広く学校の制度そのものを指すような可能性もあるので、「学校配置の枠組み」とすべきと考える。

（教育総務課長）

委員の皆様のご了承があれば、問題ないと思う。

（会長）

それでは、そのようなニュアンスということで。

また「決定する事項」と「決定にあたり考慮する事項」を使い分けているというところが重要である。つまり私たちは学校配置の枠組みは決定するが、その次に記載されている諸点については、決定に際して考慮はするが、決定権までではない、ということである。

より具体的に言えば、例えば学校を新設する場合、どこに校地を求めるところまでは決定しないけれども、そういうことも鑑みて配置を検討した上で新設という結論を導き出すということである。

○資料3について教育総務課長が説明。

答申の骨子として、事務局から答申のイメージを示した。各委員それぞれに重きを置くポイントがあると思う。今後、より具体的な内容を記載した答申のたたき台を示したいが、今回はこの答申を構成する項目を示した。

（会長）

答申の内容構成はこういう形で良いかどうかを検討する資料である。これに肉付けされたものが答申文となるということである。

○資料5について教育総務課長が説明。

令和4年度の出生数が確定し、以前に示した資料を修正した。令和17年度の中学一年生は208名としていたが、最終的に159名と確定した。併せて、中学校の学級数について、安来一中が10～11クラスの子供であったものが9クラス、二中・伯太中が6～8クラスから5クラスへ、それぞれスライドした。

(会長)

こちらの資料は、答申の有効期限と想定する令和17年度時点で推計される小中学校の学校別の児童生徒数である。社会移動は含まないし、一般に社会移動はマイナス基調の場合が多いが、おおよそこのくらいの数字になるのではないかという現時点での見込みである。小学校区によっては、かなり小規模になるところもある。

○資料6について教育総務課長が説明。

赤屋地区と布部地区については、存続か再編か、会長も非常に苦慮され、急遽4月18日と25日に意見交換会を開催し、審議会委員、また教育委員にも出席をいただいた。両地区とも、30名から40名の方が参加され、その意見を集約している。両地区とも、再編・存続の両意見があり、判断に苦慮するところである。会長が地元の方の質問に答える形で発言されたが、まさに行政の力量と地域の覚悟が問われる課題であると痛感する。なお、資料6については、ホームページ等での公開は見送る。

(会長)

地元の方がたくさん来られ建設的な意見が出たように思う。

(委員)

両方の意見交換会へ行った。残して欲しい、再編して欲しい、両方の意見があり、いずれもの意見も理解できる。その上で、地域機能確保のあり方が重要だという意見が心に残った。

(副会長)

地域の方の小学校に対する関心の高まりをすごく感じた。年齢を問わず、参加者がしっかり自分の意見を会場で言われて、よい会だったと思う。通学距離を心配する意見があったため、その辺がうまくいくといいと思う。

(委員)

井尻地区でも教育後援会総会でこのことについて議論した。前向きな意見が多かった。現場の教員からも、井尻小については、将来児童数が15名を切るような状態になると教員の人数が大幅に減ってしまい、教育環境そのものが低下してくる懸念があるため、早い段階で何とかならないかという意見があった。地域に対してはしっかりと情報開示をしながら、色々な意見を吸い上げていきたい。

(会長)

15人以下3学級以下になると、教頭先生が担任をする、特別支援学級の有無、養護教諭の基準等、法制度、人数等確認をしたい。

(学校教育課長)

国の基準はあるが、それより島根県の基準の方が小規模校に配慮した形になっている。教頭担任となるのは、あくまでも目安であるが、特別支援学級を含む3学級以下かつ15人以下という場合で教員が1名減となり、教頭が担任となるケースが出てくる。小規模なら仕事量が少ないかと言うと、教頭

として行うことは変わらないので、負担は非常に大きくなる。県はできるだけそうならないように配置をしてくださっている。以前井尻小でもこういうケースがあったが、配置してもらい、教頭担任を避けることができたということがあった。また養護教諭については、小中とも3学級以上で1名配置という形になっている。

○資料4、資料4-2（非公開）について教育総務課長が説明。

委員からも、具体的に再編の工程が示せないのかとの意見もあり、令和17年度までの年次計画をイメージいただき資料4を準備した。資料左側は、これまでの審議を踏まえ、各小中学校についての審議会案を記載している。表にある校舎の老朽化度については、安来市学校施設の長寿命化計画にある校舎の判定に基づき記載している。資料右側の表に、計画の最終年度である令和17年度までを列挙し、下段には、土地を取得して新たな校舎を新築する場合、既存の土地に新たな校舎を新築する場合、既存の校舎を大規模改修する場合の3パターンを表記している。上の表に当てはめるとイメージしていただきやすいと思う。

資料4-2は、委員の審議の参考となるよう、これまでの議論を踏まえつつ、あくまで仮ではあるが、具体的な工程を実際に当てはめてみたものである。たたき台であり、決定事項ではないので非公開とし、資料は審議会終了後回収させていただく。

（会長）

前回会議の中で、ハード整備や学校の位置などを視野に入れて具体的に検討できる資料はないか、もっと言えば、資料4の空白になっている部分を想定しながらでないかと審議をしにくいという意見があったため、本資料を作成したもの。先ほどの確認のとおり、決定はしないが考慮する事項であるという前提となったので、この審議のための資料としてお出しする。

なお、前回の会長私案から審議会案になった部分で、少し補足する。

小学校について、宇賀荘、南、能義は、地元から声が出れば再編しないことも可能性として残す意味で、括弧付きで再編と書いてきたが、答申には括弧は作らないと考えているため、この度括弧は外した。

広瀬、山佐、布部は、再編で、括弧をして布部のみを出していた。布部については、地元の意見として、どちらかというに残してほしいという声やや強い、或いは他の地域と比べたら強いのかな、という印象であった。ただ、児童数の変化、地域での合意形成等を考慮すると、現実問題難しいと考えている。10年くらい早ければ、また違った結論が出たかもしれないが、原案としては再編とし、布部の括弧は外した。

次に、安田、母里、井尻、赤屋である。こちらも括弧を付けて赤屋を出していたが、意見交換会も実施した結果、どちらかという再編やむなし、ないしは保護者さんなどの声では、井尻だけ残るとか赤屋だけ残るといのはなし、というようなことを言われたので、ここは再編であろうと考えている。

中学校については、再編する場合は、三中と二中を合わせる案と、二中と伯太中を合わせる案を併記していたが、審議会で、地域性を考慮して、二中・伯太中の組み合わせがよいということであった。ここは再編というよりは新設校を作る、さらに前提としては校地も新しくして移転新築するという案になっている。

(委員)

資料4に校舎の老朽化度と書いてあるが、Dとなるまでどれぐらいもつのか。

(事務局)

学校の校舎においても、管理棟、教室棟、屋内運動場と複数の施設があり、また老朽化度AからDまでであるが、外装がBであったり内装がBであったり、部位ごとにさまざまな要因があるので、一概にどれくらいとは言えない。総合的に判断をした目安を記載した。特定の学校が今後残ることになれば、そこでより具体的に調査を行い、計画をしていく。

(委員)

通学手段についてはどうか。

(教育総務課長)

現状広瀬エリア、比田、布部、山佐は専用のスクールバスを置いており、島田、赤屋もイエローバスを使っている。再編後、イエローバスの利用が困難な地域も予想されるが、そうなれば、専用のスクールバスを配置し、必ず子ども子どもたちが時間内に通学できるように配慮していかなければならない。これは、例えば答申の付帯意見のところに明記していただければと考える。実施計画になれば当然具体的な対応を盛り込むことになる。

(委員)

子どもたちの安全な通学について不安視をされる保護者さんや地域の方がいらっしゃる。その辺りもしっかり議論をしたという過程を形として残したい。市として、児童生徒の通学ばかりではなく、高齢者の通院、買い物等も含めてさまざまな交通手段の検討もしているであろう。

(会長)

赤屋、布部の意見交換会でも同様の意見は出ていた。年により、校区内のどこに子どもさんが住んでいらっしゃるかが変わるので、一概にこうだとは言いきれないと思うが、事務局としては、安全を確保し、確実に通学手段を担保するという回答であった。

(4) 意見交換

(委員)

赤屋の説明会に参加した。対象の地域に実際に住んでいる方々にとって、とても大切で、難しい問題だ。賛否どちらの意見もあり、正解はないが、少なくとも赤屋においては再編案がよいと思った。子どもがもっとも危険にさらされる通学について、しっかりフォローが必要だと感じた。

(委員)

三中の場合、生徒数は令和10年度で144名、令和17年度では74名と激減する予想であり、それは広瀬中も同様であるが、2クラス以上ないとクラス替えができないという問題がある。また校舎・施設の老朽化についても、三中はC判定であるが、実際は極めてDに近く、待ったなしの状態である。そのような問題や、校区の見直し等の問題をもう少し議論する必要があるのではないか。

(会長)

三中のことを審議していないわけではなく、審議した結果、このような原案がいいのではないかという提案なので、ご理解いただきたい。ただ、今はまだ結論ありきではなく、いろいろな考え方ができ

るので、しっかりこの場で検討していただきたい。

(委員)

赤屋が再編対象となるとすると、比田が気になる。赤屋小から母里小までの距離と、比田小から広瀬小までの距離を確認したい。

(教育総務課長)

過去の会議でも資料を提示しているが、比田小から広瀬小まで約 21 キロ、赤屋小から母里小までは約 10 キロとなる。

(委員)

昨年度、比田小 P T A の方で、比田は取り残されたという一言があったのが気になった。しかし、今こうやって 2 校の距離を聞き、学校から自宅までもさらに距離があることも考え合わせると、やはり比田は存続であろうと感じる。

(会長)

取り残されたという考えは非常に残念に思う。統合しない選択にこそ未来があると感じてほしい。比田は、単に距離が遠いから統合しないということではない。規模は小さいかもしれないが、地域と一体となって、ぜひ、未来にわたって輝いて欲しいという願いがある。そのためには、やみくもに頑張るということではなく、具体的な行動をしていったり、地域の合意形成なども当然必要であるが、令和 17 年という目安も出ているので、当面比田は存続すべきである。もちろん原案なので、これに対して色々な考え方があるのはかまわない。

(委員)

施設整備について、現在の判定が B でも、17 年度まで B のままかどうかはわからない。子どもの数についても、予想を超えて急激に減ることも考えられる。以前も話があったが、この辺りの見直しについても入れていただきたいと思う。

また、飯梨小校区の古川地区から荒島小へ行くのなら、広瀬小に行った方がよいのでは、といった意見もある中で、自由校区とでもいうのか、個々の家庭環境を含めて、ある程度融通が利くような形の制度も考えられるなど、含みを持たせた部分があってもよいのかなと思う。

(教育総務課長)

学校施設の長寿命化計画の計画期間は令和 3 年から 42 年であるが、5 年ごとに見直すこととなっている。次の見直しで、適正配置を受けた、何かしらの対応をしようと考えている。

また、自由校区については、資料 2 の 4. その他の(1)校区調整(行政区との不一致)になると思うが、実施計画のところで検討していくものとする。

(会長)

ご発言のような事柄を、答申案の文章部分でどこまで盛り込むかということをご皆さんで検討する必要があると思うが、存続となった学校は、少なくとも 17 年度までは校舎の修繕などを全く行わないように見えてしまうのでは、というご懸念はその通りだと思う。これはあくまで再編案を検討する資料であって、これが即ち校舎改修等の根拠になるわけではないとご理解いただきたい。

ほかに答申に書いておいたほうがよいということはあるか。

(委員)

資料 4 を見ながら考えていくと、新設が想定されている二中・伯太中の動向に近隣の小学校の再編

も影響を受けたり、また、想定以上のスピードで大幅に子どもの数が減るなど、長い期間の中では、我々が出す答申の中身を変更しなければいけない事象が生じる可能性は当然あるだろうと思っているが、いかがか。

(会長)

令和17年まで、基本的にはこの案でやっていくと決めようとしている。よって、途中で状況が変化しても、よほど大きなことでない限り変更はしにくいと思う。その意味で、審議自体も、令和17年度までを十分に見越して考えようとしているということは確認をお願いしたい。資料4の右側に当てはまる事項については、さまざまな想定ができるし、答申を固めるために、その部分を考えることは必要であるが、本審議会に決定権限はないことを理解し前提とされたい。

(委員)

安田地区の意見交換会があったが、地域性なのか、意見交換会とか全体の会議となると出席者が非常に少なく、全体で話すときはほとんど黙っておられる。個々に訪ね聞いてみると、意見交換会とは違う答えが出てきたりもするのであるが。自治会女性部、小学校PTA、こども園保護者のアンケートなども実施した。基本的な考え方として、地域・学校の実態及び住民・関係者の意見を十分に踏まえた上で決定するとある。住民、関係者の意見、ニーズがどこにあるのかしっかりと把握して考えたい。

(会長)

意見がないかというところではない。おそらく他の地域でも同様。正確には全ての意見を汲んでいるとは思わないので、工夫したいと思う。後の方でもご提案するが住民の意見対話集みたいなのを開きたいと思っている。あの手この手で意見を拾わないと、実態は掴みにくい。

(委員)

令和5年度から17年度の計画の中で、地元説明などの進め方の話になるが、再編になる小学校は、付随する学童等に関して変更になる部分も非常に大きいと思う。地元優先で、地元の理解を得られればよいということだけでなく、話が具体の段階に近づいていけば、当事者、関係者、認定子ども園なども含めた議論の必要性がいつそう高くなっていくと思うので、あわせて検討いただきたい。

(教育総務課長)

児童クラブについては、再編になった場所に大きなクラブが組織されることもあれば、子どもたちがバスで帰ってきて既存の児童クラブの方に通うなど、いろんな体制が考えられる。既存のクラブの運営主体の方々が、将来どのように運営をしていただけるか、最終的に再編の形がわかれば、放課後児童クラブの方へも情報提供し、調整をしていきたい。

(委員)

中学校において、17年度に向けて人数が減る予測であるが、おそらく社会減もあってこの数字より減ると思う。さらに、17年以降もさら減っていく傾向ではないかと考える。二中・伯太中を一緒にして新設するという案になっているが、17年以降も見越して、例えば、二中・三中・伯太中・広瀬中を一緒にするなども考えうると思った。

(会長)

三中については規模が小さくなるという事実と、校舎が最も老朽化しているという問題があり、クローズアップされやすくなっている。

基本的な考え方として、統合していけばいいということではないと私個人は思っており、その場し

のぎの再編、統合のドミノというようなことは本来避けるべきだと考える。

ただ、そうは言ってもいろいろな現実もあるので、令和17年度を見据えてどうするのかというところを機軸に考えていく。議論を活性化するためにあえて言うと、三中と一中が統合すればもっと楽だと思う。しかしそれでは、言葉が不適切かもしれないが、そういう安来市を作ってしまうことになる。それでよいのか。私は反対であるが、過疎地域においてはそういう考え方もできるであろう。

(委員)

布部の説明会に参加したが、やはりいろいろ意見が出た中で、高齢の方は残して欲しい、若い方は再編に賛成という意見が出ていた。

交流センターを核とした地域づくりがあるので、その面をどんどん出しながら説明していかないと、地域の考えがまとまらないと考える。学校がなくなるかもということだけでなく、それ以上に地域振興課の方から関わって、地域を活性化をさせるような動きを活発化してほしい。布部の場合は地域ビジョンを作りかけているが、頓挫している。やはりもう少し、行政が入っていかないと難しい面があるのではないかと。そのままずっと衰退していつてしまう。小学校が広瀬に統合でも仕方ないとしても、であるならば、地域が元気を出せるように、市の方も手伝いをしないといけないのではないかと。審議会だけの話ではない。どんどん出掛けていって、話をすべきだ。

(地域振興課長)

先般の意見交換会でも同様の話をいただいた。これから1館ずつ回りながら、今後の地域づくりについてともに考えて頑張っていく。ご協力をいただきたい。

(会長)

交流センターを核とした地域づくり、その辺りが安来は少し弱い地域があると思う。それは地域振興課だけの問題ではない。学校再編やむなしというこの状況の中で、地域のあり方を改めて見直すチャンスとしてとらえられるように、答申の方にもぜひ盛り込むべきではないかと考えている。

(委員)

地元合意というのは、どの程度のものなのか。広瀬地区の過去の学校統合の際には、非常に難しい経過があったことが印象に強い。例えば広瀬地区の場合で、山佐は早く統合をという意見が多く、布部はなかなか合意が得られないとなった場合、合意のあったところから進めていくのか。

(教育部長)

地元合意については、決して多数決で決められるようなものではないが、後にわだかまりが残らないような形で進めたい。先ほどの話については、一つの校区は反対したが、他の校区は賛同を得られたという場合、得られたところから一緒になるという方法もあると考える。その辺りも含めて、地域の方々がどう考えられるかによるのではないかと。また、教育委員会で地元の合意をまとめるのがいいのかもしれないが、そこは協力していただいて、地元の方でも話がまとまるようにご協力をお願いしたい。

(委員)

なかなか簡単にいかないことも想定される。例えば、地元のどこにその地元合意のとりまとめをお願いするのか、というところから始まる。自治会協議会なのか、教育後援会なのか・・・。

(教育部長)

本来、協議の受け皿となる団体を地元で自主的に立ち上げてもらいたいが、難しいと思うので、教育委員会の方からアプローチをかけていくようにしたい。その際には、交流センターの館長さんや既存

の学校評議員会などの団体にもご相談させていただきたい。

(会長)

合意形成のあり方なども気になるということであれば、答申で事細かに指定することは難しいと思うが、こういうやり方で検討する、というようなことは書き加えられるかと思う。

(委員)

今回の検討の中では、ハード的な学校の再編のことだけでなく、教育行政として、特徴ある安来市の教育をどう変えていくかというところがないといけないと思う。全国学力調査の結果が島根県全体としてもあまり良くないという状況なども踏まえると、小中学校の適正配置と並行して、教育のあり方をどう変えていくのかということも、説明する上で非常に重要である。

例えば北海道では教員の負担を軽減するために、2学期制を実施している例があるそうだが、そういったもののメリットはどうか。安来市であれば、今回、広範囲の地域を対象に再編を進め、交通網や通学手段を検討整備して通学の保障をするという非常に特徴的な部分があると思う。

教育委員会として、教育行政としての特徴を含め、今後の考え方、こう変えていくんだ、というようなところがもう少し全面的に出てくると、地域の理解が得られやすいのではないかと思う。学校を少なくする、統合して再編するというところばかりではなく、安来市の教育をどうするかというところの考え方もしっかりと検討してほしい。

(教育長)

ただ単に再編ということではなく、本市の教育、或いは教育行政にとって必要であるということの上で、今検討を進めているが、まだ十分に皆様方にお伝えできていないところもあるのではないか。安来市の教育大綱に基づき、さらに具体的に安来の教育である、というところを、しっかりと皆様方にお知らせしていく。必要に応じては、並行して関係する計画等を整備することも考えている。

また、制度的なところについて、教育は100年の計と言われるように、何かを変えたらすぐに何かの成果が出るといった性質のものでもないということもご理解いただいていると思うが、とはいえ、目指すところに向かって、制度、あり方を変えていくということも大事なことであり、私自身も考え、今後活かしていきたい。

(委員)

しっかりと方針を出して、地元説明の時にこうしていくんだっていうのをきちんと説明すると、実施計画に向けて地元合意を取り付けていくという、最初の1、2年のところの時間短縮もできるのではないか。

(会長)

おっしゃる通りだと思う。教育政策推進会議の時、その辺りがもう一つ及ばなかったという経緯もあるので、ぜひ大きい枠組みでご検討いただきたい。

同様のことは、地域、交流センターについても言える。昨年度交流センターのあり方を検討いただいたが、交流センターのことだけでなく、地域そのものがどこへ向かうのかを検討しない限り、なかなか出口が見えないと思う。本当は大きい方から個別具体を考えるのが順序であるが、大きいものは、総合計画とか教育大綱とかに書いてあるということになるので、そこより「尖った」安来らしさをもっと打ち出すべきではないかと考える。そのような意見が今日も複数あったので、是非ご検討いただきたい。

(教育長)

安来市としての特色ある教育、色々やっていたらいるが、例えばICT活用教育も県内では先進的に取り組んでいて、実際に子供たちの学習の際の身近な文房具、道具として、かなり活用が進んでいるということを認めていただいているところである。

考え方は色々あると思うが、私個人としては、安来市の学校や安来市の子どもたちの向かうベクトル、方向性とは、ボトムアップとリーダーシップのバランスで決まってくると思っている。その意味で、一方的に方針を押しつけるのではなく、個別の学校ごとの主体的な教育活動をしっかり応援していきたいと考える。この適正配置の計画の審議とともに、教育のあり方についても、しっかり検討させていただきたい。

(会長)

審議会案の方向性はよいとして、それに関連して色々なご意見が出ている状況である。

(教育部長)

今日再編案を絞りたい、という方向であったが、もう少し聞いてみたい部分がある。

人数のみで検討するのではないことは当初から申しあげており、17年度以降さらに子どもが少なくなる心配もあるが、時期的なことや地域性も考えて、再編が困難な学校が残る可能性もあると思う。これまでの経緯でもそういう話だったと思っており、その学校に対しては、規模が小さいがゆえに不足する部分をどう補っていくかということも併せて考えていく必要があるが、その上で、三中については、本当に再編が困難な学校に該当するのか、存続すべき学校に該当するのかなど、委員からもう少しご意見を伺いたい。

(会長)

まず今日何をどこまで決めるかに目線を合わせておかないと、発言しにくいと思う。再編の審議会案(再編後の学校一覧)をもって対話集會に臨むか、それとも、ここは考え方みたいな感じでそこまではっきり出さないか、委員の皆さんはどう思われるか。

(委員)

個人的には、このまま出していただいてもいいと思う。

(委員)

私は比田中学校出身で、平成元年の3年生当時、全学年ですでに74人であった。その後生徒数が減少しながら、最終的に平成15年に広瀬中学校と一緒になったことを思えば、三中も令和30年くらいまでは大丈夫かなと個人的に思う。

(委員)

三中校舎が築60年超になってくるので、いずれ新築なり何らかの計画は出てくると思うが、そういう中で適正配置を考えると、地域的には正直広瀬と統合した所まで通うのは大変だと思うし、三中と一中の統合とか、東の方に建設されると思われる新設中のこととかも考え合わせざるを得ず、今の再編案の中にまとめきることは難しいと思う。私は今のところ三中は三中で残置でよいと思う。今回出ている審議会案でまとめてよいと考える。

(委員)

三中出身である。当時、古川の生徒は広瀬が近くていいのになぜ三中か、というようなことも言っていたように記憶している。地元の方の意向が一番だとは思いますが、古川の辺り、足立美術館近辺は広瀬のイメージも強いので、広瀬の方に通われてもいいのかなと思う。また情報科学高校辺りに新設校が建

つとしたら、イエローバスなど交通の便もよいのではないか。

(委員)

前々から話があるように、赤江校区の中で一中、三中に別れる問題も重要ではないか。

また、冒頭出生数が令和4年度中に159名だったというショッキングな数字が出たが、令和17年度には推測以上に減るのではないか。風力発電の話も聞こえるが、せっかくの移住者が逆に市外へ転居されて、小規模校を支える地域づくりが期待通りにいかなかったり、水質汚染などの環境変化への懸念から安来市に住む人が減ることも心配している。

(会長)

ここで意見を整理すると、この審議会案(再編後の学校一覧)は、現時点での審議会案ということで表に出すということによろしいか。もちろんこれが最終決定でなく、今後も審議会はある。特に中学校についてはいろいろな可能性があるので、具体的な校舎の改修、或いは位置等も、考慮する事項として検討しながら、最終的に審議会案を決定するというようなことで、今日のところは整理をしたい。

(教育総務課長)

5月から6月の間で予定をしている住民対話集会については、このまま予定通り開催に向けて進むのか、次回、第11回審議会を開催した後に開催するのか、どちらがいいか。

(会長)

住民対話集会は安来地域、広瀬地域、伯太地域の3会場を考えている。このまま住民対話集会を開いて、その意見を踏まえ、審議会11回目をやってはどうか。

(教育総務課長)

住民対話集会の開催の後に第11回の審議会の開催ということで調整をする。

(5) 今後の予定

住民対話集会：未定

第11回会議：未定

(6) 閉会